

寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設

基本設計・実施設計業務

市の基本的な考え方

寝屋川市

令和元年 10 月

目 次

業務に関する市の基本的な考え方	1
1 小中一貫校建設のコンセプト	1
2 学校施設の特徴及び特色	2
3 学校施設整備に係る基本要件	3

業務に関する市の基本的な考え方

1 小中一貫校建設のコンセプト

実施要領における新たな視点を具現化し、この学校に通いたい、通わせたいと感じる意匠・構造とすることで、まちづくりを先導し、周辺地域に影響を及ぼす等、新住民を呼び込む（対外的）訴求効果のある学校を目指すものであり、以下の視点を踏まえ推進するものとする。

① まちづくりの「メインアイコン」となるデザイン性

本施設は、まちづくりの「メインアイコン」として、地域の象徴的な拠点施設として、その意匠や設備が特徴的な施設として整備するとともに、周辺地域の環境、資源、文化、歴史などの諸要素を空間的にとらえ、将来のまちづくりをイメージした上で、ランドマークとなり得る学校とする。

② 子育て世代に「選ばれる学校」

寝屋川公園駅周辺まちづくりとの相乗効果により、担税力のある子育て世代を誘致するためには、通いたい、通ってみたいと選ばれる学校が必要であり、選択いただくための明確な付加価値の創出が不可欠である。

ライフスタイルの提案やブランディングの視点を持つなど、広範なグランドデザインの中で存在感を示すとともに、本市が進めようとしている「寝屋川方式」による教育の実践・牽引する役割を果たすこと等により、この学校で教育を受けることを目的として市外から移住するなど、発信力の高い、選ばれる学校とする。

③ まちの成長を牽引する学校

市が進める2軸化構想を見据え、本施設の建設と寝屋川公園駅周辺まちづくりとの相乗効果によりまちづくりが進み、まちの魅力が高まり、移住する人が増え、周辺地域に影響を及ぼす等、新住民を呼び込む（対外的）訴求効果のある学校とする。

※上記の視点を踏まえ、整備施設が周辺地域に効果を及ぼした先進事例等の分析や、マーケティング等に基づいた根拠等による、具体的で実現可能な内容であり、かつ、既存の概念にとらわれない新住民を呼び込む（対外的）訴求効果の高い学校施設としての提案を求めるものである。

2 学校施設の特徴及び特色

下記の点に留意し、検討を行うこと。

- (1) J R 学研都市沿線におけるまちづくりのメインアイコンとして位置付け、意匠・構造等にも趣向を凝らした施設とすること。
- (2) まちと自然の調和を目指し、まちの成長を牽引する学校として、木材を多く使用し、自然採光・自然通風を活かし、木のぬくもりや施設全体が環境教育の教材としても活用できる施設とすること。
- (3) 子どもたちの「考える力」、「学力」、「体力」の更なる向上を目指した学校づくりを推進する工夫が、施設・設備面に効果的に取り入れられた学校とし、ディベート能力の向上のための施設・設備面での工夫やゆとりと変化のあるスペースを計画すること。
- (4) 「超スマート社会 (Society5.0)」の実現に向けた技術革新の進展を踏まえ、今後の I C T 環境の整備を踏まえた施設・設備とすること。
- (5) 本市の特色ある取組である英語村事業※を推進するため、外国を疑似体験できるスペースを設定すること。

※ 幼・小・中学生等が、海外のシチュエーションの中、外国人英語講師等と英語だけのコミュニケーションや活動の場を経験することで、英語に対する学習意欲を高め、コミュニケーション力や学力の向上を図る事業。

3 学校施設整備に係る基本要件

(1) 施設整備スケジュール

施設整備の概略スケジュールは、次のとおりである。

契約締結：令和2年3月 設計業務：契約締結後～令和3年3月

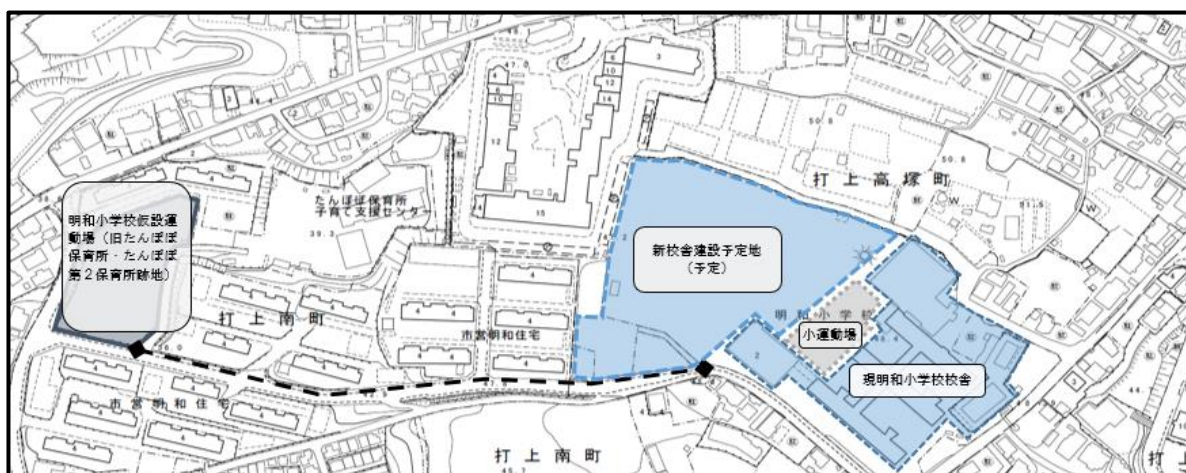
建設工事：令和3年度から令和6年度予定

～施設整備の概略スケジュール～

- | | |
|------------|--|
| ・令和元・2年度 | 基本設計・実施設計委託を行う事業者選定
基本設計・実施設計 |
| ・令和3・4・5年度 | 建設工事を行う事業者の選定及び本契約
小運動場整備工事等、新校舎・屋内運動場等建設工事 |
| ・令和5年度 | 小中一貫校開校 |
| ・令和5・6年度 | 既存校舎等解体除却、小中一貫校運動場等整備工事 |

(2) 配置計画及び動線計画

配置計画は、事業者の提案によるものとするが、現明和小学校の授業を継続したまま小中一貫校の整備を行うことから、現明和小学校の運動場において小中一貫校の整備を計画すると共に、低学年が活動できる一時的な小運動場を確保すること。（下図の小運動場を確保すること。）



(3) 施設整備費について

設計にあたっては、市が求める機能とコンセプトに見合った費用対効果や合理的な施設整備費を市と協議のうえ想定して設計すること。

(4) 想定される児童・生徒数

2軸化構想を見据えたJR学研都市沿線におけるまちづくり（施設一体型小中一貫校を含む）の相乗効果等を踏まえ、一定の児童・生徒の増加にも対応できるよう想定し、1,500人規模程度に対応（成長）できる施設とすること。

(5) その他

関係法令等を順守の上、「市第四中学校区小中一貫校建設方針」における新校舎建設に係る施設整備方針等を踏まえ、下記を標準とした提案を行うこと。

- ・普通教室、支援教室、多目的室、特別教室、管理諸室、給食場、留守家庭児童会室、多目的ホール、屋内運動場、プール(小学校用、中学校用)、屋外運動場（メイン・サブ）、武道場、学校菜園、外構等を設置すること。
- ・小中一貫教育に対応した施設環境（体格差の違いに応じた安全性の確保、学校運営の一貫性確保）に配慮し、異学年交流スペースを確保（廊下等も含む）した設計とすること。
- ・普段から地域拠点としての開かれた学校づくりを目指し、地域開放を考慮した動線、警備等に配慮・工夫した計画とすること。また、災害時の拠点となる施設・設備とすること

以上